

## 令和7年度 八王子市立第五小学校 学校経営計画

八王子市立第五小学校  
校長 西村 実

### はじめに

今年度、第五小学校は開校90周年を迎える。昭和10年（1935年）9月8日（日）に八王子市では25番目の小学校として開校した。現在までに卒業生11,881名を輩出し、地域の方々に愛され、我が地域の学校「五小」として惜しみなく協力をしてくださる方々がたくさんいる。日頃の教育活動もその方々の力によって大いに助かっている。また、保護者の方々も学校に信頼を寄せていただき、私たちも自信をもって教育活動に臨んでいる。

来たる11月22日（土）に『開校90周年記念式典』が開催される。地域の皆様の御厚意により体育館の緞帳が新調された。今年度1年間は、様々な活動を通して子供たちを中心として、五小の伝統を築き上げてきた地域の方々、保護者の方々とともに、開校90周年を意識しお祝いしていきたいと考えている。それにより、子供たちが地域に愛着をもち、地域で今後も生きていきたいという思いを醸成していきたい。

今年度も、【元気・笑顔な五小っ子】を育てるべく、保護者・地域・教職員が『共育（同じ考えで同じ方向を向いて子供たちを育てていくこと）』を大切にして、教育活動を行っていきます。御協力をお願いいたします。また、地域運営学校として、学校運営協議会が中心となり、地域の人材や環境を生かして、学習支援、環境支援、防災教育といった様々な面で活動を進めていきたい。

#### 教育目標（目指す児童像）◎は重点目標

- 健康で明るい子
- ◎自ら学び考えを深める子
- 思いやりをもち助け合う子

### 1 目指す学校像

#### （1）【目指す学校像】～「元気・笑顔」な五小っ子～

「3感のある学校」、「共育」、「文武両道」を常に念頭に置いた学校

- 1 子供が所属感・存在感・充実感を味わい、笑顔があふれ、安心感をもって過ごせる学校
- 2 学校・保護者・地域社会が三位一体となり、子供と一緒に育てる質の高い教育活動が展開される学校
- 3 子供と教職員が共に学習や運動をすることで心身ともに健康な学校

#### （2）【目指す教職員像】 「常に子供ありき」

- 1 子供に愛情を注ぎ、厳しさと温かさをもった指導ができ、明るく心身ともに健康な教職員
- 2 自己の資質・能力を高めるために、研修と修養に励み、組織の一員として機能できる教職員
- 3 互いの能力を高める指導・育成ができる教職員

### 学校経営目標

#### 基本理念

- ・ 地域運営学校として、地域から愛される学校づくりを推進していくために、学校・保護者・地域社会が三位一体となった教育活動を展開し、子供に『生きる力』を育成する。
- ・ 義務教育9年間を視野に入れて、知・徳・体の基礎的基本的な指導を行い、子供に品格と教養を育み、地元に誇りをもち、地域社会に貢献できる人間としての基礎を培う。

## 2 中期的目標と方策

学校においては、子供が何を考え、何を求めているのか、「常に子供ありき」で教育活動を構築し、実践していきたいと考えている。新しい生活様式は、今後も児童に十分理解させ、自ら行動できるようにする必要性を感じている。

児童が安心して学校に通えるには、**所属感**・**存在感**・**充実感**のある学校生活の必要性が考えられる。この3つの要素が達成された時、児童に**安心感**が生まれる。日常的に挨拶が自然とできる児童、自分の存在を明らかにできる児童、自分のことだけでなく、周りの人間のことを感じるができる児童の育成ができてこそ、児童は安心して学校生活を送ることができると思う。そのために、**挨拶**の励行、**返事**の徹底、**後片付け**ができる児童の育成を日常の教育活動の中で育成していく。

＜3感のある学校＞

学校・保護者・地域がともに、同じベクトルを向いて、教育活動にかかわることで、児童の成長が2倍にも3倍にもなると考える。そこで、学校の教育方針を保護者・地域に常に発信していくことで、同歩調で児童にかかわっていくようにしたい。＜共育（ともいく）＞

児童の心身の調和のとれた発育・発達を図り、健やかな体をつくることは、人間を育成する上での基盤となる。また、安定した心身の中で学力はより向上されると考える。そこで、体力分析を行い、本校児童に不足している能力について分析したり方策を立てたりして、体育活動以外の体力向上にも取り組んでいきたいと考える。＜文武両道＞

## 3 今年度の取り組み目標と方策

### （1）《教員の授業力と子供の学力の向上を図るために》

- ◇ 校内OJTで教員同士の授業公開と参観を積極的に行う。（年2回授業公開をする。）
- ◇ 主任教諭・主幹教諭が得意分野でミニ研修会を行い、授業力向上を図る。（年8回）
- ◇ 算数科の授業研究（年6回）を行い、個別最適な学びと共同的な学びの一体的な充実を図ることで、主体的に学習を調整する児童を育てる。
- ◇ 授業の質の向上や多面的な児童理解を目指して、同じ学年の担任の中で、教科を割り振り、教科担任制を行う。（5、6年生）
- ◇ 基礎・基本の定着、学ぶ意欲の向上
  - ・はちおうじっ子ミニマムの活用して社会生活に必要な基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。（全員が2回目の正答数を3つ増やす）
  - ・ドリル型学習コンテンツの活用（漢字の習得 算数の学習内容の習熟など）  
毎週水曜日の朝学習（ゴショスタ）で全学級実施。タブレットは隔週で使用する。  
(年29回)
  - ・算数科では東京方式習熟度別学習指導、ベーシックドリル、放課後補習（1、2年生週1回）
  - ・家庭学習習慣の定着及び補充学習の推進（通年）
  - ・教育ボランティアの積極的な導入（通年）
  - ・大型テレビモニターなどICT機器を活用した授業展開を行う。（各クラス年間100回）
- ◇ 活用能力、探究する力の育成
  - ・問題解決的、課題解決的な学習の展開（総合的な学習の時間の充実：通年）
  - ・外国語活動・外国語の充実（3・4年生35時間、5・6年生70時間）  
デジタル教科書を活用した授業展開を行う。（毎回）  
外部人材を活用してのイングリッシュキャラバンの実施（4、5、6年生）  
近隣の日本語学校の学生との交流を図る。（2年生）
  - ・地域人材、外部講師と連携する学習の推進（通年）
  - ・ICTを活用した授業の展開（タブレット型PCの活用）（毎日）
- ◇ 感性や創造性を育む活動の充実
  - ・「読書のまち八王子」の推進  
学校司書（毎週木曜日勤務）や時間講師、図書ボランティアを活用して読書活動の充実を図る。  
学校司書による読書啓発活動（毎週木曜日）

- 保護者ボランティアによる各学級への読み聞かせ活動（月 1 回）
- Chromebook を活用して電子図書の利用（全学年：通年）
- ・地域に学ぶ機会の拡充（郷土学習）
  - 伝統文化体験 お囃子（3 年）、車人形（4 年）、華道（5 年）、茶道（6 年）織物のまち体験（3 年）：各 1 回
  - 地域環境を活用した学習活動（1・2 年 昔遊び、地域巡り、4 年 浅川の学習）：各 1 回
  - 戦争体験の話を聞く会（6 年生：1 回）
  - 八王子千人同心と宿泊学習との関連（6 年：1 学期）

## （２）《心身ともに健やかさを育むために（豊かな心の醸成）》

- ◇ 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成
  - ・挨拶の習慣の定着
    - 毎朝、校門や昇降口で教員と挨拶を行うことで、挨拶の習慣を図る。また、地域に積極的に働きかけ、自然と挨拶ができるように声掛けをしてもらう。（通年）
    - 様々な活動の中で、挨拶運動を設ける。（代表児童委員会で自主的に計画：年数回）
  - ・異学年交流の推進
    - たてわり班活動を充実させ、上学年児童に模範を示す態度を、下学年児童には規範意識をそれぞれ身に付けさせる。（年間 1 4 回以上）
  - ・「特別の教科 道徳」の授業では、道徳教育全体計画に沿って、「節度・節制」「親切・思いやり」「友情・信頼」「生命の尊さ」「規則の尊重」を重点にし、『考え、議論する』授業を展開する。（各学級年間 35 回）
  - ・道徳授業地区公開講座の実施
  - ・人権教育を年間計画に沿って実施し、自他を思いやる心優しい児童を育てる。
  - ・「学校いじめ防止基本方針」に則ったいじめ防止に向けた取組
    - 毎週 1 回のいじめ対策委員会の実施（通年）
    - 「ふれあい月間」「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組（6 月 2 3 日）
  - ・不登校児童への支援
    - 家庭の支援ニーズの把握、共有（通年）
    - 別室指導の教室を開設。指導員を配置し、安心して過ごすことができる居場所づくりをする。（毎日）
  - ・「SNS 東京ルール」の適切な使い方を身に付けさせる
    - セーフティ教室（1～6 年：各 1 回）
    - メディアリテラシー（6 年：1 回）
  - ・みどり学級との交流活動
    - みどり学級と各学年の行事や給食などでの交流 特別支援教育研修の開催
  - ・キャリア教育の推進（自己理解、自己管理能力、人間関係形成、社会関係形成能力）
    - 学校探検（1・2 年）、町探検（3 年）、夢さがし（4 年）、職業調べ（5 年）
    - 職場訪問（6 年）：生活科、総合的な学習の時間で
- ◇ 心身ともに健康な生活習慣を確立
  - ・共生の視点を基盤とする「体育・体育的活動の充実」「健康教育」
    - がん教育（6 年：1 回）、薬物乱用防止教室（6 年：1 回）
  - ・家庭への啓発活動「食育」「基本的生活習慣」「規範意識」（通年）
- ◇ 一人一人のニーズに応じた教育の推進
  - ・特別支援教育の充実
    - ・登校支援に向けて、SC や SSW、地域との連携
- ◇ 危機回避能力を高める指導の充実（学校運営協議会とともに）
  - ・防災・減災教育の推進（総合防災訓練：5 月 17 日、避難訓練等の工夫・改善：11 回）
  - ・安全教育の推進（交通安全・不審者対応等）：年 11 回
  - ・登下校時の交通安全（地域による見守り）：通年
  - 通学路を歩こう（1 年：1 回）、交通安全教室（1 年：1 回）
  - 自転車安全教室（3 年、5 年：各 1 回）

### (3) 《心身ともの健やかさを育むために（体力向上、食育）》

#### ◇ 体力向上の取組

- ・体力調査を実施・分析し、必要な領域を日々の授業で重点指導する。
- ・第五小学校2020レガシーの継承  
アクティブタイム（年10回） オリパラクラブの設置 クライミングウォールの活用  
福祉教育の一環としてパラリンピック競技の「ボッチャ」を使用した取組を行う。（4年）
- ・スポーツ関係者を招聘し、運動に対する意欲を高める。（年2回以上）
- ・持久力向上 ランランランニング（ランニング大会の実施）  
ジャンジャンジャンピング（短縄、長縄＜年2回の長縄大会＞）
- ・芝生を活用した体育授業の実践
- ・全学級で栄養や食品に対する理解を深める授業を実践し、食育を推進する。  
（1年各学級3回 2、4年各学級2回 3、5、6年各学級1回 年22回）
- ・食の楽しさを味わわせるために、栄養士による様々な食育指導を行う。  
（全学年給食時間に5分間指導、おはし大作戦、もったいない大作戦）
- ・事前に栄養士による食育指導を受け、児童が昼の放送で広報活動を行う。（年191回）
- ・学校保健委員会で健康に関する活動を行う。（年1回）
- ・みどり学級による八王子の特産物「パッションフルーツ」の栽培体験（1、2学期）

### (4) 《保護者・地域と共に歩むために》

#### ◇ 保護者とのコミュニケーション

- ・情報発信（home&Schoolの活用）（随時）
- ・教育相談（スクールカウンセラー）の積極的な活用（毎週木曜日）
- ・学校評価の充実（年2回）
- ・授業アンケート、自己評価、行事ごとの保護者アンケート（年2回）
- ・家庭・地域の教育力の活用 教育ボランティアの整備（保護者・地域・学生等）：通年

#### ◇ 学校運営協議会の充実

- ・放課後の居場所づくり  
町会の方々のご協力による「放課後子ども教室」の充実  
晴雨にかかわらず週5日間実施 長期休業期間中の実施 朝の校庭見守り活動
- ・学習支援  
年2回の漢字能力検定の実施  
放課後補習の拡充・実施（3～6年・スマイル放課後教室）
- ・学校環境改善への協力・参加依頼  
芝生整備 ビオトープの管理
- ・地域活動・行事への積極的な参加

#### ◇ 保幼小連携の推進（スムーズな接続）（年2回）

- ・近隣の幼稚園・保育園とお互いの授業・保育を参観し、教職員の交流と情報の共有を図る。  
(8月)

- ・次年度入学予定の園児を招いて交流活動を行う。（2学期）

#### ◇ 小中一貫教育の推進（中1ギャップの解消）

- ・七中・七小・山田小との交流  
「小中一貫教育の日」を中心に授業参観や研修会、情報交換会の実施  
体育祭や合唱コンクールへの6年生の参加 小中共同で行う挨拶運動、ペットボトルキャップ回収運動 八王子っ子サミットの推進  
学力定着プロジェクトチームでの課題分析、手立て検討 地域活動への参加